

「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和2年度の取組状況について

平成29年3月に公表した「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」(以下「再発防止策」)に掲げる8項目34の取組について、横浜市いじめ防止基本方針の徹底を図り、学校と教育委員会事務局が一体となって進めています。「学校の取組」、「教育委員会事務局の取組」の2つの視点で令和2年度の取組状況を報告します。

～令和2年度の取組状況～

1 学校の取組

① 「学校いじめ防止対策委員会」による組織対応の徹底

令和2年度のいじめ認知件数(暫定値)は、5,567件と前年度に比べ63件減少しました。一方、新型コロナウイルス感染拡大防止のための一斉臨時休校期間を除くと、9月から2月の6か月間の認知件数は前年度に比べ増加しており、各学校はいじめの早期発見に向け、「学校いじめ防止対策委員会」による積極的な認知に努めた結果と考えられます。

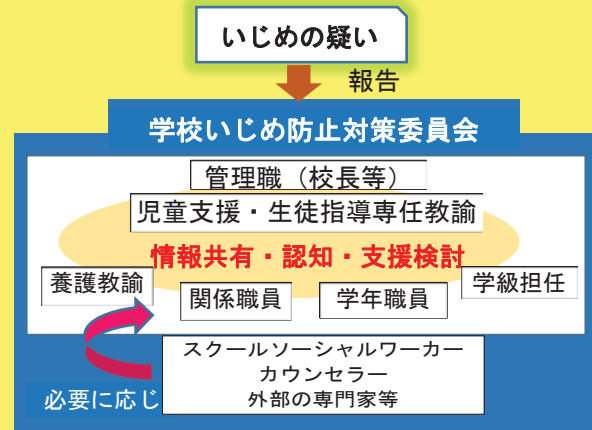
管理職と複数の教職員で構成する「学校いじめ防止対策委員会」は毎月1回以上の開催を徹底し、いじめの認知、対応方針の決定、解決に向けて学校での組織的な対応に努めています。また、認知した事案に対し、当該児童生徒の思いを丁寧に聴き取る中で、事案に至る背景を多面的に分析するなど実効性のある対応、適切な支援・指導を行うようにしています。早期解決につながるよう組織的対応の強化に取り組んでいきます。

いじめ重大事態調査については、2年度は調査報告がまとまった4件について、公表ガイドラインに基づきHP等で調査結果を公表しました。



【学校いじめ防止対策委員会の開催状況】(単位:校 2年度実績)

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
月1回	297	71	2	9	11
月2～3回	31	38	0	0	2
週1回以上	11	36	0	0	0
計	339	145	2	9	13



② いじめ再発防止のための教職員研修の実施

各学校での組織対応の中心となる校長や児童支援・生徒指導専任教諭に対して、いじめ重大事態の調査結果(公表版)を活用し各学校での校内研修、取組の点検へつなげました。

また、福島県へ教員を派遣し、放射線教育等について学ぶ研修は、新型コロナウイルス感染症拡大のためeラーニングで行い、この内容を踏まえて各学校において道徳の授業や学級活動、人権研修等を行いました。

いじめ再発防止

- ・校長への研修(各区校長会にて実施)
重大事態の事例に学ぶ ～寄り添いから信頼へ～ (1回×18区)
- ・児童支援・生徒指導専任教諭への研修(毎月実施)
いじめの定義、組織体制・対応の流れ、教育相談体制、地域や関係機関との連携、ネットいじめの現状と対策

いじめ重大事態の調査結果(公表版)の活用

- ・調査結果を踏まえた学校の取組の再点検

放射線・被災地理解

- ・福島県での教員派遣研修(eラーニングによる研修 受講者数 81人)
- ・派遣研修の実践報告(コロナのため中止)



③ 子ども主体のいじめ未然防止の取組

■横浜子ども会議

「『だれにとっても』居心地のよい学校づくり」をテーマに、中学校ブロック単位で年間を通じて活動しました。また、その様子をまとめたスライドや写真を「いじめ防止啓発月間スタートイベント」で上映・展示しました。小山台中学校ブロックは、同イベントでの実践報告で、ブロック内の各学校が問題点を共有し、「いじめ問題」を自分事として捉えることが重要だと訴えました。



【小山台中学校ブロックの実践】

民生委員・児童委員や保護者なども参加する地区懇談会で、意見交換をしたり、横浜子ども会議で話し合ったことについて報告をしたりしている。子どもの健全育成には安心・安全な町づくりが大切だと、地域全体で取組を進めている。

■子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y-P)の活用推進

6月の学校再開にあたり、集団生活から離れていた子どもたちが、スムーズに日常の学校生活に慣れ、仲間との新しい関係づくりを進められるようY-Pの中から、「自己のストレスに気づく」「相手に受け入れてもらえる感覚を得る」「新しい集団の中で、安全に人との関わりを作る」を視点とし、『学校再開スタートプログラム』として再編して全校に発信しました。



実施状況は小学校334校/342校中(97.7%)、中学校50校/147校中(34.0%)、となりました。実施後のアンケートでは、以下のような声が聞かれました。「心をほぐす時間になり効果的だった」「分散登校の時に、相手のグループを思いやる気持ちがあり、クラスみんなでやっている意識があった」「安心した表情になった児童がいた」「緊張した面持ちだったが、少し和らいだように感じた(教員)」「自分の気持ちを見直すことができました」「心をこれからも大切にしていきたいと思いました(中3)」



※横浜プログラムとは…

子どもがコミュニケーション能力や人間関係を築く力(子どもの社会的スキル)を育むために、横浜市が開発したプログラム。子どもの社会的スキルの育成状況を把握する「Y-P アセスメント」と子どもの社会的スキルを高める「指導プログラム」からできています。

2 教育委員会事務局の取組

① 学校教育事務所による保護者や学校への積極的支援

■指導主事による支援

学校が認知したいじめ事案に対し、指導主事による学校訪問や課題解決支援チームの派遣などにより、学校の組織的対応を支援しています。また、電話・面談等により保護者への支援を行い、いじめの早期解決を図っています。

■スクールソーシャルワーカー（SSW）による支援

SSWは課題解決支援チームの一員として、保護者の心情に寄り添い、そのニーズを代弁したり、当事者間の関係性に着目したりすることで課題整理を行い、福祉的な側面から解決に向けた支援や再発の防止等を行っています。2年度は、全小・中・義務教育学校を担当する中学校ブロック内の学校を定期的に訪問する巡回型に移行し、学校により身近な存在として支援を行いました。

※ 課題解決支援チームの構成

：指導主事（学校担当、課題別担当）、SSW、学校支援員
必要に応じ、心理学、教育学等の専門家

【いじめに関する検討・相談数】2年度実績（元年度）

学校への直接支援回数	564回（457回）
意思決定のためのケース・カンファレンス実施回数	512回（378回）
電話による保護者等対応回数	625回（449回）
保護者との面談回数	181回（232回）

■法律の専門家による支援

法律的な視点からの解決が必要な場合には、積極的に弁護士による法律相談を活用し、的確かつ迅速な課題の解決や円滑な学校運営の支援に寄与しています。

【学校担当指導主事とSSWによる支援例】

児童から担任にいじめの相談があったものの、学校のいじめの認知が遅れた結果、児童が登校できない状況となり、保護者は、学校への強い不信感を訴えて教育委員会による調査を要望した。事務所は課題解決支援チームを派遣し、指導主事は、学校とともに事実確認を行い、SSWと連携して課題の整理、学校からの保護者への説明、解決に向けての具体的な対応の支援を行った。SSWが関わり、児童と保護者に寄り添った面談を重ねることで、再発防止に努める学校と、児童・保護者の関係改善を図り、児童の登校につなげることができた。

② 学校では解決困難な事案に対する「緊急対応チーム」による支援

いじめの早期解決を図るため、課長、係長、指導主事（学校教育事務所兼務4人）、社会福祉職で構成する「緊急対応チーム」を教育委員会事務局（人権教育・児童生徒課）に設置しています。

学校だけでは解決困難な事案に対し、学校教育事務所と連携し、学校訪問や専門家を活用した支援により、事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図ってきました。緊急対応チーム会議に統括SSWが交替で参加し、福祉的な側面からの支援の強化を行っています。2年度に緊急対応チーム会議で支援の進捗管理を行った件数は50件（前年度53件）であり、緊急対応チームの指導主事が直接学校を訪問した件数も33件（前年同）です。

学校の組織的な対応力を強化するため、緊急対応チーム指導主事が、学校教育事務所の指導主事とともに、学校いじめ防止対策委員会への出席や教職員への研修などの組織や集団への支援も取り入れています。

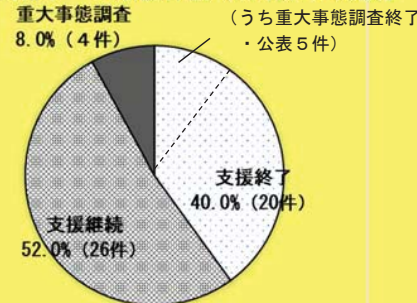
【緊急対応チーム取扱件数】2年度実績

取扱件数		学校訪問 ※2
(カンファレンス実施)	うち支援終了 ※1	
50件	20件	33件（延152回）

※1 緊急対応チームとしての支援が終了した案件

※2 学校訪問のうちSSW等の専門家同行12件（延24回）

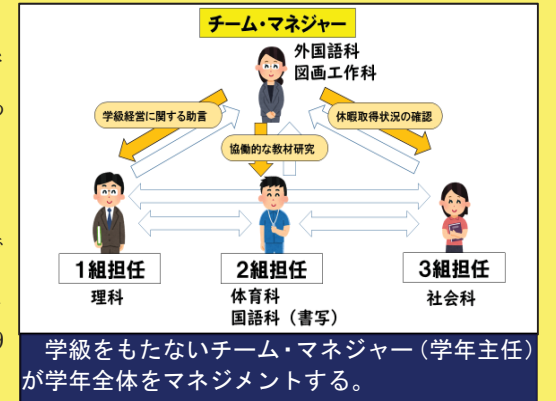
【緊急対応チーム取扱件数（50件）の内訳】



③ 児童一人ひとりを多面的にとらえるための組織体制の整備

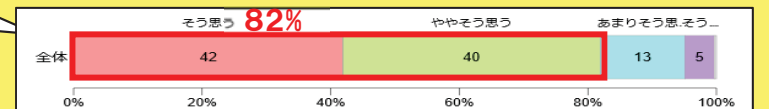
一部教科分担制の導入による学年経営力強化の取組を85校で実施しました。学級担任同士が、日常的に他の学級の児童と関わり、学級担任だけでは気付きにくい変化に気付くことができたり、初期での対応が充実したりするといった成果が表れています。

児童からは、「相談できる先生が増え、安心して過ごすことができる」という声が上がっており、いじめの未然防止につながることが期待できます。今年度もさらに推進校を拡大し、引き続き129校で効果検証を行います。



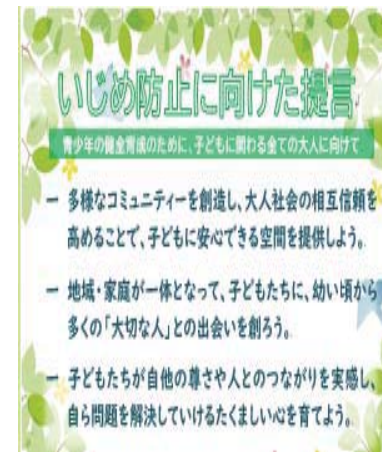
児童アンケート

■学年のほかの先生が関わってくれるので、安心して過ごしている
「そう思う」「ややそう思う」の合計が82%



～着実な取組に向けて～

《いじめ防止啓発月間スタートイベント》



横浜市いじめ問題対策連絡協議会での協議を経て、12月のいじめ防止啓発月間のスタートイベントを、横浜市役所1階アトリウムにて開催しました。コロナ禍においても、子どもたちが主体的に取り組むいじめの未然防止の取組を、周囲の大人はどのようにサポートしていくかを、「いじめ防止に向けた提言」とし、スタートイベント当日、市民に発信するとともに、市内全校及び関係機関等に配付しました。

さらに、「いじめ防止に向けた提言」を踏まえた、パネルディスカッションを行いました。



今後も、学校、保護者、地域、関係機関の連携を強化し、「いじめの未然防止」を推進していきます。

《人的配置の推移》

■児童支援専任教諭の授業等を軽減するために配置されている非常勤職員の常勤化の拡充

専任教諭が校内で組織的ないじめ対応の中心的役割を担うことができる条件を整えるため、後補充で配置している非常勤職員の常勤化を拡充することで、いじめの早期発見・早期対応につながっています。

H29:40校 → H30:90校 → R1:140校 →

R2:190校 → R3:240校（うち77校は市単独予算）

■スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充

SSWが社会福祉の専門職としてチーム学校の一員となることで、学校は福祉的な側面からも児童生徒をとらえ、区役所などの関係機関と連携した支援を行っています。

H29:23人 → H30:30人 → R1:39人 → R2:50人 → R3:61人

【専任教諭のもたらす効果や役割】

配置前と比べ、いじめの認知件数が増加し、いじめの年度内解消率が向上するなど、いじめをはじめとした問題行動の実態把握及び早期発見・早期解決に大きな効果を上げています。また、特別支援教育コーディネーターも兼任しているため、配慮を必要とする児童への支援体制を築くにあたって、職員の中心的な役割を果たし、問題行動が生じた場合に担任が一人で抱え込むことなく組織的に対応できるなどの効果もあります。